

令和4年度第1回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会 議事要旨

日時：令和4年7月6日（水）18時～20時

場所：三宮研修センター8階 805会議室

1. 議題

(1) 事業説明

- ① 障害児支援の取り組みについて
- ② こども家庭センターにおける発達相談の状況について
- ③ 特別支援教育の現状について
- ④ 特別支援教育相談センターの取組みについて
- ⑤ 障害児通所支援事業所巡回支援事業について
- ⑥ のびのび運動広場 in しあわせの村について
- ⑦ 障害者の雇用状況と実施事業について
- ⑧ 障害者の就労支援実施状況について
- ⑨ 神戸市における就労支援事業について
- ⑩ ひきこもり支援室の取組みについて
- ⑪ 障がい啓発ポスターについて
- ⑫ 発達障害者支援センターの実施事業について

2. 主な意見

- ・就労移行支援事業について、発達障害者支援法が改正されてから、発達障害者の就労支援は制度としては整いつつあるが、その質が問われる時期になっており、支援状況の評価が必要ではないか。加えて、ガイドライン的なものや検証の場が必要ではないか。
- ・しごとサポートについて、事業所の能力アップのための研修会などは引き継ぎお願いしたい。
- ・障害者の就労は地域といかに連携するかが大事であり、新たな障害者の雇用が生まれるような地域との関わり方や、事業所、障害分野の各課、大学、教育委員会、労働機関との連携強化を期待する。
- ・特別支援教育について、進学校を含めた全日制の県立、私立、市立の高校にも対象生徒がいると考えられるため、通級指導にも取り組んでほしい。
- ・巡回支援アドバイザーについて、こころのケアは心理士、身体機能は作業療法士が対応できるが、学習支援面では、ST（言語聴覚士）をアドバイザーに入れたほうがよい。
- ・ひきこもり支援室の分身ロボットの活用はすばらしい。色々な実証を進めてほしい。
- ・大学支援のオンラインのプラットフォームは面白い取組である。色々な形で取組を進めてほしい。
- ・計画相談について、神戸市はセルフプランが多いと聞いているが、現状はどうか。
- ・しごとサポートについて、委託事業者の選定についてはよく考えないといけない。障害者当事者のための事業所であるかを検証する仕組みが必要。

- ・最近参入してきた就労支援の事業者は、軽度の人を対象にしていると思うが、これまでの事業者はもっと重い人たちを対象としていた。軽度な方を対象にすれば統計的には上がるかもしれないが、事業者の対象から漏れる人たちをどうフォローするのかを考えてほしい。
- ・しあわせの村 in のびのび広場は魅力的な事業だが、どのような方が参加されたのか。誰のための事業であり、どのような人たちを対象としているのかをよく考えてほしい。
- ・放課後等デイサービス事業所はホームページでも紹介されているが、事業所の選択については、保護者は親同士の情報で選択せざるを得ない状況と聞いている。受けられるサービスや空き状況、受付方法などの相談があった際に、神戸市ではどのような対応をしているか。
- ・ネットワークづくりは、発達障害者支援センターそのものの役割である。地域の事業者とも協力しながら進めてほしい。
- ・就労移行支援事業所に行かれた方が、就職直前に上手くいかなくなり、その後引きこもりに逆戻りしたことがあった。発達障害者の就労移行支援事業所の利用について、神戸市として支援の姿勢について伺いたい。
- ・しごとサポートについて、重度の方も軽度の方も色々な方が就労できるようにしていくことが責務である。軽度の方のほうが就労率は上げやすいが、神戸市独自に超短時間就労の取組をしており、市として重度の方も働く機会を増やす取組は現時点でも実施している。ひきこもり支援室のロボットを活用した取組や、発達障害者支援センターのメタバースを活用した取組のように、皆が参加できるような取組が始まっている。それについてのより一層の啓発や市民への広報もお願いしたい。
- ・自己肯定感のある方は、就労の場や訓練の場でも社会につながりやすい。診断を早期に実施することも大事だが、自己肯定感に注目した議論ができると良い。